

# いしのみまき

1

JAN.2012

平成24年1月号 No89  
(1月1日発行)



シリーズ“いしびよん” 大きな掛け声で!! 「2011 武道フェスティバル石巻」

## 主な内容

- 特集 年頭あいさつ／今年の抱負(辰年生まれの皆さん)…………… P 2～
- 復興情報 住宅の応急修理制度…………… P 4～
- まちの話題 共に・前へ・元気にがんばる商店街まつり／ございん…2飯野川の匠… P 6～
- 行政情報 太陽光発電普及促進事業補助金／償却資産の申告…………… P 8～
- お知らせ・相談あんない 移動図書館車による貸出業務／各種相談…………… P 14～
- みんなの広場 スポットライト／おたより紹介／表紙から…………… P 18～
- 子育て支援コーナー 各子育て支援センターから…………… P 20～
- 健康コーナー 各種健診／休日当番医／石巻市夜間急患センター診療開始… P 21～





## 年頭のごあいさつ

石巻市長 亀山 紘

新しい日の出を、市民の皆さまは  
いかがなお気持ちでご覧いただいた  
でしょうか。

昨年は、私が申しあげるまでもな  
く、我が国の歴史上、類を見ない大  
震災に襲われ、悲しみと苦しみに見  
舞われた一年でした。平成23年3月  
11日、日本における観測史上最大規  
模のマグニチュード9.0、最大震度7  
の地震とそれに続く大津波は、私た  
ちが経験したことのない惨状を眼前  
に呈したのです。

多くの人々が尊い命を奪われ、築  
き上げてきた資産、文化、生活の営  
みを瞬時に失いました。

そして翌12日には、長野県北部と  
新潟県との県境付近で最大震度6強  
の長野県北部地震が発生し、さら  
に7月26日から30日にかけては、新  
潟県、福島県で集中豪雨が発生し、  
洪水被害により、死傷者、建物被害  
が生じるなど、各地で甚大な自然災  
害に襲われ、被災した多くの方々  
は抱いたのではないかと思います。

しかし、その絶望の中、多くの方が、  
精一杯生き抜こうと決意し、新たな  
希望を見出すことができた一年でも  
あったのではないかと思います。

被災者、被災地を支えてくださる  
国内外の皆さまの温かいご支援、ご  
声援、交通も途絶された中、石巻を  
臆することもなく熱い思いで訪れ、  
支えてくれた多くのボランティアの  
皆さまの温かい心の優しさ。これら

が、私たちを励まし、復旧・復興へ  
の決意、希望を抱くことができたも  
のと確信しております。

同時に、被災直後の市民の皆さま  
の助け合いが、いま市内に響く復興  
への槌音を響かせてくれたものと考  
えており、まさに人と人との「絆」  
が復興への歩みを支える糧になっ  
ていると信じております。

いま、私たちの大いなるふるさと  
石巻は、東日本大震災により失われ  
た産業、文化、地域社会の絆を再び  
取り戻し、以前にも増して快適で住  
みやすく、市民が夢や希望を実現で  
きる新しいまちの創造、そして「母  
なる大地と海」とともに生きるまち  
づくりを目指し、復旧・復興に向け  
歩み始めております。

その道のりは永く険しいものと覚  
悟しておりますが、これまでに国内  
外の多くの皆さまから寄せられたご  
支援、ご声援を励みに、困難に屈せ  
ず、一步一步、歩みを止めることな  
く、前に歩んでいくこと、そして、  
石巻が復興していく姿をお示しする  
ことが、被災地に住む者として最大  
の恩返しであると考えております。

そのためにも、市民の皆さまのさ  
らなるお力添えをお願い申し上げます  
とともに、私自身、ふるさと石巻  
の再生に向け、全精力を注ぎ、尽力  
してまいることをお約束申し上げ、  
年頭に当たってのあいさつとさせて  
いただきます。

◇千支の特長 小さなことにはこだわらず、スケールの大きさが魅力といわれています。



毎日を笑顔で！

高橋 恒子 さん  
(雄勝地区・昭和15年生まれ)

あの震災で全てを流出したまま  
昨年7月に仮設住宅に入居し、数  
多くの人たちに助けられながら、  
辰年生まれという節目の年を迎え  
ることになりました。

今後のことを考えると不安です  
が、今年は焦らず一歩ずつ前進で  
きればと思っています。そして、  
この命があることに感謝し、一日  
一日を大事に生き、自分のできる  
範囲で健康に気をつけ、毎日を笑  
顔で明るく送れるような、そんな  
楽しい1年にしたいです。



将来は地域に貢献していきたい

柿 沼 翔 輝 さん  
(石巻地区・昭和63年生まれ)

震災後、家や仕事などを失いま  
したが、昨夏より主に社会的弱者  
を対象に雇用支援を行っている  
NPO法人に勤務し、被災されて自  
宅で暮らす方々の訪問調査を担  
当しています。この仕事に携わり、  
心のケアの重要性と人と人とのつ  
ながりの大切さを感じています。

私は、今春、理学療法士を目指  
し石巻を離れます。いずれは、こ  
こ石巻に戻ってきて、習得したス  
キルを生かし、地域に貢献してい  
きたいと思っています。



笑顔を大切に

石川 優子 さん  
(桃生地区・昭和27年生まれ)

大きな病気もせずに、還暦を迎  
えられることに感謝しています。

今年は、常に笑顔でいたいと思  
っています。友達にとっても笑顔  
のステキな方がいます。私が落ち  
込んでいた時も、その女性に出  
会っただけで、温かい気持ちにな  
り元気をもらうことができました。

両の口角をちょっとあげて…、  
それだけでいつもの渋面よりは、  
はるかにいい顔！気持ちまで晴れ  
やかになってきます。

これからも健康で元気に、笑顔  
を絶やさない一年にしたいです。





みんなと力を合わせて

佐藤 勝貴 くん  
(河南地区・平成12年生まれ)

ぼくの通っている北村小学校の5年生は12人と少ない人数ですが、今年は、6年生になるので、クラスみんなと力を合わせ、下級生をまとめていきたいと思います。最後の小学校生活を楽しみたいです。

また、北小フェニックス(スポ少 野球)では、まじめに練習をして、試合にできるだけ多く勝ちたいです。それには、ぼくたち5年生が中心になって、がんばりたいと思います。



笑顔をまた、北上町に

阿部 椿 さん  
(北上地区・平成12年生まれ)

私が通っていた相川小学校は、津波の被害にあい、使えなくなっていました。今は、橋浦小、吉浜小の3校で一緒に生活しています。みんな元気に過ごしています。

私は、今年、少しでも元の北上町に戻るように、自分にできることを見つけてやっていきたいです。少しでも、復興に近づけるようにしたいです。

いつかまた、北上町のみんなが笑顔に戻れるようにしたいです。

年男・年女の皆さんに  
今年の抱負や将来の夢を伺いました。



今年  
辰年!!

今年



皆さんの願い、かなうといいですね。

◇辰(竜)に関することわざ

「画竜点睛」～事を完成するために、最後に加える大切な仕上げのたとえ  
「竜の雲を得たるがごとし」～勢いに乗ること



Smile for all(すべては笑顔のため)

福田 恵美 さん  
(石巻地区・昭和39年生まれ)

昨年3.11に東日本大震災があり、笑顔が消えた年でしたので、今年は「ハッピー」な一年でありますように…!

サービス業に勤め、お客さまからパワーをいただき、愉しく過ごす毎日です。出会いを大切に笑顔と感謝の気持ちを忘れないで喜んでいただけるようにしていきたいです。

環境と人との調和をはかり、創意・熱意・誠意の三意をもってサービスを提供していきたいです。



新たなスタート

和泉 健一 さん  
(牡鹿地区・昭和27年生まれ)

早いもので、私も還暦を迎える年になってしまいました。昨年は東日本大震災で多くの災害を受け、私も船を失うなど最悪の年でした。

還暦とは“生まれ年の干支に還る”意味でも、今年は、新たなスタートの年だと思っています。“60歳 体が基本”健康にも気をつけ、前向きにますます頑張りたいと思います。

今は、毎日する孫とのメールが一番の楽しみです。



親子そろって体力づくり

鈴木 安弥子 さん  
(河北地区・昭和51年生まれ)

普段の休日は、子どもたちの部活動やスポ少の応援で楽しく過ごしてきましたが、今年こそは、お母さんたちと話し合っていた“子どもたちに負けない体力づくり”を始めたいと思っています。

また、仕事や家庭にと忙しい中でなかなか実現は困難ですが、子どもたちに家族の絆の大切さを感じ取ってほしい意味で、家族旅行をしてみたいです。

そうした中でも、まずは今年一年家族の健康を願っています。

## 災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」 申込受付期限 1月31日(火)

「住宅の応急修理制度」の申込受付を終了しますので、希望される方は、お早めに申し込みをお願いします。

- ◆支援の内容 災害救助法に基づき、震災で被災した住宅を石巻市が業者に依頼して、一定の範囲内で応急修理を行います。
- ◆申込対象者 次の全ての要件を満たす方(世帯)が対象となります。
  - (1)半壊、半焼、大規模半壊または全壊の被害を受け、応急修理を行うことにより、居住することが可能なこと(り災証明書が必要)
  - (2)応急修理を行うことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること
  - (3)応急仮設住宅(民間賃貸住宅の借り上げを含む)を利用しないこと
- ◆限度額等
  - (1)1世帯当たりの限度額は52万円です。
  - (2)同一住家(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、上記(1)の1世帯当たりの額以内となります。
- ◆申込提出書類
  - ・住宅の応急修理申込書(認印が必要)
  - ・り災証明書
  - ※要援護世帯で申請する場合は、要援護世帯であることが確認できる証明書類
  - ※借家の場合は、その住宅所有者の同意書
- ◆受付場所
  - ・新規で申し込みされる方 → 市役所3階 多目的ホール
  - ・既に申し込みされている方(修理見積書、工事完了報告書、支払請求書などを提出する場合) → 市役所5階 建築指導課
- ◆工事完了 住宅の応急修理に係る「工事完了報告書」および「支払請求書」については、3月末日までに提出するようご協力をお願いします。
- ◆その他 この制度を受けるには、応急修理の範囲や所得制限などの要件があります。

☎ 建築指導課(内線5672)

## 農業者年金を受給されている皆さまへ【お知らせ】

### 現況届について

震災の影響により、今年度の現況届は実施されませんでした。また、「農業者年金振込支払通知書」は12月初旬にはがきで発行されましたので、お知らせします。

なお、扶養手続や所得申告のために支払証明書等が必要な場合は、農業者年金基金に発行依頼することができますのでご相談ください。農業者年金基金から直接ご本人あて郵送となります。

### 農業者年金受給権者の方が亡くなられた場合の届出

届出の窓口はJAとなります。届出は、続柄の近い方となり、死亡の確認のできる戸籍が必要となります。

### 経営移譲を受けた農地が被災して耕作できない場合

経営移譲を受けた農地は移譲を受けた後継者等が農業経営をしていくことが年金受給の条件となっていますが、震災で被災された農地については、現在耕作できないからといって支給停止となるわけではありません。年金受給の仕方により違いますので、ご相談ください。

### 経営移譲年金を受給されている方の農地の管理

後継者移譲されている方の場合、特に移譲を受けたすべての農地について農業を営んでいることが、年金受給の条件となります。移譲を受けた後継者が農地として耕作していくことが受給の条件です。

※詳細は、お気軽にお問い合わせください。

☎ 農業委員会 ☎62-4826

## 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業(募集)

この事業は、震災で被災された農業者の方の生活再建に向け、働く場として農地をお貸しする事業です。次の項目を募集しています。

1. 無償で貸していただける市内の耕作放棄地
2. 再生後の農地で新たな営農再開を目指そうとする被災農業者の方
3. 再生後の農地で栽培管理等を行う(働く)被災農業者の方

詳細はお問い合わせください。

☎・☎ 農業委員会 ☎62-4826

# 震災で保護者が死亡または行方不明となったご家族の皆さまへ 主な支援制度のお知らせ

※詳細は、それぞれの機関にお問い合わせください。  
また、支援制度一覧のリーフレットは、市子育て支援課・各総合支所保健福祉課にありますので、ご利用ください。

## 経済的支援

- 遺族年金 申・問 日本年金機構の年金事務所(ねんきんダイヤル自動音声案内) ☎0570-05-1165・(石巻年金事務所) ☎22-5115  
国民年金・厚生年金に加入している保護者が亡くなった場合、次の年金が支給されます。  
ただし、死亡した加入者が保険料納付要件(加入期間の $\frac{2}{3}$ 以上の保険料納付または免除)を満たしている必要があります。
  - ・遺族基礎年金…国民年金や厚生年金加入者などが死亡した場合に支給されます。
  - ・遺族厚生年金…厚生年金加入者などが死亡した場合に支給されます。
- 労災保険(遺族補償年金など) 申・問 宮城労働局 ☎022-299-8843・石巻労働基準監督署 ☎22-3365  
労働者(非正規労働者を含む)が仕事や通勤中に被災し死亡した場合に支給されます。  
(支給額は労働者の賃金に応じて異なります)
- 児童扶養手当 申・問 市子育て支援課(内線2512)  
母子・父子家庭に対し支給されます。ただし、年金や労災保険を受給することができる場合は支給されません。また、所得制限があり、手当の全部または一部が支給停止される場合があります。  
(例) 子ども1人全部支給の場合は、月額41,550円支給されます。
- 母子・父子家庭医療費助成 申・問 市子育て支援課(内線2512)  
母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童および父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担額で1,000円(入院の場合は2,000円)を超える額を助成します。(所得制限あり)
- 小・中学校の就学援助 申・問 在学中の学校  
石巻市立の小・中学校に在籍する児童で経済的な理由により就学が困難な方の保護者を対象に、学用品費、通学費、学校給食費等を援助します。

## 貸付

- 母子福祉資金貸付金 申・問 宮城県東部保健福祉事務所 ☎95-1431  
母子家庭に対して、生活資金、修学資金、住宅資金、技能習得資金などを低金利または無利子で貸し付けます。貸し付けは審査の上その可否を決定します。(貸付条件、貸付上限額は貸付種別により異なります)
- 高等学校等育英奨学資金貸付(被災生徒奨学資金) 申・問 在学中の学校  
公私立の高校等に在籍し、震災により保護者が死亡または行方不明、住居の全半壊等、保護者の経済状況の著しい悪化などにより修学困難な状況の生徒を対象に、申し込み月にかかわらず1年間分年額240,000円を無利子で貸し付けます。卒業後の収入状況による償還免除制度もあります。  
申請期限 2月29日(水) (県教育委員会締め切り)

## 子育て支援

- 被災児童の養育者心のケアに関する電話相談 申・問 宮城県東部児童相談所 ☎95-1121  
震災後、お子さんの言動や体調に変化が見られるなど(一人でいるのを怖がる、落ち着きがなくなる等)、養育に関する相談を受け付けています。
- 子どもの心のケアチーム巡回相談 問 宮城県子ども総合センター ☎022-224-1497  
子どもの心のケアについて中長期的な支援を行うため、必要に応じ児童精神科医療班(子どものこころのケアチーム)を県内沿岸部の各地へ派遣しています。

## 民間による支援

- あしなが育英会 申・問 ☎0120-77-8565 (被災地の方専用ダイヤル)  
震災により保護者を亡くされた児童・生徒を対象に特別一時金が支給されます。(申請期限 3月10日(土))  
また、奨学金貸付もあります。
- 高速道路交流推進財団 申・問 ☎0120-768-660  
震災により保護者を亡くされた児童・生徒を対象に修学資金が支給されます。(就学前児童登録制度あり)
- 日本学生支援機構 申・問 在学中の学校  
震災地域世帯の学生(大学、短大等)を対象とした奨学金貸付支援です。
- 日本財団 申・問 ☎0120-65-6519  
震災により死亡・行方不明となられた方のご遺族に対して、弔慰金・見舞金が支給されます。